

平成18年度「専修学校教育重点支援プラン」成果報告書

事業名	専門学校を客観的に評価できる人材を育成する研修プログラムの研究・開発		
法人名	(社)東京都専修学校各種学校協会		
学校名			
代表者	会長 小泉 凱彦	担当者 連絡先	有我 明則 03-3378-9601
<p>1. 事業の概要</p> <p>本事業のねらいは、間近に迫った専門学校の第三者評価制度のスタートに合わせて、第三者評価に携わる評価者の育成研修プログラムを開発することである。</p> <p>この目的を達成するために本事業ではまず、様々な第三者評価機関(主として、大学等の高等教育機関の第三者評価機関)における評価者人材の捉え方について調査し、専門学校における第三者評価者の人材像を定義した。</p> <p>次にこの定義に基づき、第三者評価に関する知識の獲得をねらった「基礎研修」、及び、専門学校の第三者評価に実際に携わる評価者の実践的能力を養うことをねらった「実務者研修」、それぞれの研修プログラムを構築し、そこで使用する研修教材を開発した。</p> <p>引き続き、構築した研修プログラム及び開発した研修教材を用いた実験講座を2回実施した。その結果、それらが、専門学校の第三者評価に携わる評価者及びその候補者に対して十分研修効果を期待できるものであることを検証した。</p> <p>2. 事業の評価に関する項目</p> <p style="margin-left: 20px;">①目的・重点事項の達成状況</p> <p>調査については、医療・福祉といった第三者評価として先行する事例についての詳細を調査するまで至らなかったものの、大学等の高等教育機関の第三者評価機関の実質すべてについて満遍なく調査することができた。また、この種の事業としてはおそらく初の試みである「評価者のスキル項目体系」を策定することができたのは大きな成果である。</p> <p>研修プログラムの構築及び研修教材の開発については、他の第三者評価機関と同様、5日程度の研修プログラムの構築が必要であると考えていたが、実際にそのイメージどおりのものを構築できた(実験講座は被験者の事情を考慮し、実務者研修の部分を少し削るなどして凝縮した形で実施した)。</p> <p style="margin-left: 20px;">②事業により得られた成果</p> <p>調査については、大学等の高等教育機関の第三者評価機関の実質すべてについて満遍なく調査することができた。また、この種の事業としては初の試みである「評価者のスキル項目体系」を策定することができたのは大きな成果である。</p> <p>評価者に対する研修プログラムは、この「評価者のスキル項目体系」を基にした体系的なものとして開発することができた。また、この研修プログラム及び開発した研修教材を用いて実施した2回の実証講座を通じて、それらが専門学校の第三者評価に携わる評価者及びその候補者に対して十分研修効果を期待できるものであることを検証できた。</p> <p style="margin-left: 20px;">③今後の活用</p> <p>「基礎(総論)研修」教材はこのままでも一般的に使用できるものであり、第三者評価、自己点検・自己評価の普及に資するものとして大いに活用していきたい。「基礎(各論)研修」教材、及び、「実務者研修」教材は、特定の第三者評価制度に合わせて改訂することにより、様々な局面で使用できるものである。専門学校については、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の第三者評価制度の確立に合わせた改訂により、同機構の評価者研修プログラムにおいて、カリキュラム共々活用していく予定である。</p>			

④次年度以降における課題・展開

専門学校の第三者評価、自己点検・自己評価に対する取組みは、大学等の高等教育機関を追随する形になっており、まだまだ普及・啓発が必要である。したがって、本事業の成果をもとにした普及・啓発活動を進めていくと共に、第三者評価制度のベースを築くことを目的として、どの学校にも「自己点検・自己評価担当者」を置く体制作りに取り組みたい。

また、開発した研修プログラム・研修教材については、実務者研修に盛り込むケーススタディの充実を図り、より活用性の高いものに仕上げていきたい。

3. 事業の実施に関する項目

①ニーズ調査等

本事業の目的は、専門学校の第三者評価に携わる評価者の育成研修プログラムを開発することである。そこでまず、評価者の人材像(あるべき姿)を明らかにすることが必要であると考え、様々な第三者評価機関における評価者のあるべき姿(役割・活動内容・養成方法等)について、諸文献の調査やヒアリングを実施し、一般的な評価者の人材像を描くことを試みた。

本事業では、専門学校と同様、高等教育機関の第三者評価機関である、(財)大学基準協会、(独)大学評価・学位授与機構、(財)短期大学基準協会、(財)日本高等教育評価機構、日本技術者教育認定機構について前述の調査を実施した。その調査結果を分析した結果、本事業では評価者の人材像を、基本的資質、知識項目、スキル項目、達成度指標の四つの項目から描く体系を構築した。

②カリキュラムの開発

本事業では、調査・分析の結果明らかになった評価者の人材像に基づき、専門学校の評価者あるいは評価者の候補者に対する3段階の研修プログラムを構築した。

第一は、第三者評価に関する一般的知識、教育機関も含めて一般に行われている第三者評価に関する知識を身につけることを目的とした「基礎(総論)研修」プログラムである。第二は、専門学校の第三者評価及び自己点検・自己評価に関する詳細な知識を身につけることを目的とした「基礎(各論)研修」プログラムである。第三は、二つの基礎研修プログラムを終了した上で履修する「実務者研修」プログラムである。この研修プログラムにおいては、専門学校の自己評価報告書の作成演習、第三者評価の諸局面において解決すべき問題となりうる局面を想定したケーススタディ演習などによって、評価者としての実務能力を練成する。具体的には、次に示す研修プログラム、及び、そこで使用する研修教材を開発した。

A 基礎(総論)研修(6～10時間)

A1 第三者評価の理念と社会的意義

第三者評価事業の理念・概念を理解し、その社会的意義・目的・ニーズを捉える。

A2 高等教育機関の第三者評価

他の高等教育機関に対する第三者評価の概要(目的・体制・手順等)を理解する。

A3 私立専門学校等評価研究機構

評価機構の位置づけ、評価機構が実施する第三者評価制度の概要(目的・体制・手順等)を理解する。

B 基礎(各論)研修(5～6時間)

B1 第三者評価プロセスの内容

第三者評価プロセスの各段階における実施内容の説明を通じて、その具体的理解を深める。

B2 専門学校評価基準と自己点検・自己評価

専門学校評価基準を詳細に渡って理解し、まず自己点検・自己評価の考え方や方法について理解する。

C 実務者研修(10～15時間)

C1 評価作業の一般的手順

自己評価報告書の内容を項目ごとに評価する作業の考え方を身に付ける。

C2 自己評価報告書作成演習

自己評価報告書作成演習を通じてポイントを理解する。

C3 第三者評価演習

ケーススタディ学習を通じて第三者評価プロセスを理解する。

③実験講座

実験講座はタイプの異なる被験者を対象として2回に分けて実施した。

第1回は平成19年1月23日、24日に、業界関係者5名を対象に、「専門学校に関する知識研修」、及び、先述の「基礎(総論)研修」、「基礎(各論)研修」を実施した。第2回は平成19年2月14日、15日に、専門学校関係者(教職員)17名を対象に、「基礎(総論)研修」、「基礎(各論)研修」、及び、「実務者研修」を実施した。なお、実験講座を2回に分けて実施したのは、専門学校の第三者評価における評価者が、専門学校関係者と業界関係者から構成されることが予想され、これらの者の間に知識背景の差があることに配慮したからである。

実験講座の評価はアンケートを通じて行ったが、約95%の受講者が「満足であった」、約80%の受講者が「内容を理解できた」と回答するなど、研修プログラム全体に対する印象はきわめて良好であった。

また、個別項目にたずねたアンケートにおいても、約86%の受講者が「一般的な第三者評価について理解できた」、約73%の受講者が「大学等の第三者評価について理解できた」、約91%の受講者が「専門学校の第三者評価の仕組みについて理解できた」と回答するなど、研修プログラムの狙いをほぼ達成できた。

さらに、自由意見を見ると、「実務者研修」において実施した「グループ学習によるケーススタディ演習において得るものが多かった」旨述べる意見が多く、実践的なスキルの向上を図る上で役立つ内容であったことが伺えた。

④その他

本事業の最大の特徴は、評価者の人材像について四つの項目を頂点とした体系を策定・提案した点にある。評価者に対する各種規程(倫理規程、守秘義務規程等)を定めるなど、個別の項目に関する行動規範を定義する試みはあっても、本事業で実施したような項目の体系化の試みは他に見られない。